

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第1回宮城県仙台東警察署協議会
開催日時	令和6年2月29日（木） 午後2時00分から 午後3時30分まで
開催場所	宮城県仙台東警察署2階大会議室及び署内駐車場
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～佐藤万里子、畑中幸子、神尾敏英、遠藤芳広、永沢賢一 ・ 欠席委員～梅木康洋、渡邊礼子、伊藤貴子、大塚涼子、菅野澄枝 <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別 紙

1 協議事項

「速度取締り指針」について

交通課長から、仙台東警察署における重点区域の設定等について説明がなされた。

委 員：この速度取締り指針は1年を通して行うものなのか。

交通課長：速度取締り指針は、毎年2回見直すこととなっており、今回の指針は春から秋にかけての指針となるため、重大事故につながるおそれのある速度違反の取締りを重点的に実施していく。

2 報告事項

「石川県における災害対策状況」について

警備課長から、令和6年能登半島地震における被災地での活動状況等について説明がなされた。

委 員：全国の警察官が被災地に集結し、活動していることを初めて知った。災害に付随した犯罪に不安を覚えている被災者が警察活動によって守られていることが分かり安心した。

今後の警察活動はいつまで続くのか、何か段階があるのか。

警備課長：東日本大震災を例とすれば警察としての捜索活動は10年以上行っている。復旧には長期化が見込まれることから、その間は、警察活動が継続するものと思料される。

委 員：現在、被災地に関するいろいろな情報がSNSなどで出回っており、その中に避難所における女性や子供への性被害というものがあるがそのような被害は本当にあるのか。

警備課長：石川県における犯罪情勢を把握していないため明確に回答できないが、誤った情報が出回っていることも事実であることから、警察庁等が公に発信している情報をよく確認してもらいたい。

委 員：東日本大震災では、津波による被害が大きかった地域に住んでおり、自宅も流され、道路も使えない状態だったことを覚えている。今後の警察活動も大変だと思うが、よろしくお願ひしたい。

3 視察

宮城県警察広域緊急援助隊特別救助班班長から、災害対応車両等について説明がなされた。